

議案第 47 号

三田市職員の特殊勤務手当条例の一部を改正する条例の制定について

三田市職員の特殊勤務手当条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和 3 年 6 月 3 日提出

三田市長 森 哲 男

三田市条例第 号

三田市職員の特殊勤務手当条例の一部を改正する条例

三田市職員の特殊勤務手当条例（平成18年三田市条例第16号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第2条に規定する期間に」を「当分の間」に、「同令第1条」を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第7項第3号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。